

講演会

災害時要援護者支援について

～身近な地域で顔の見える関係づくり～

災害時、被害を減らすために最も重要なのは普段からの備え（自助）と、隣近所での助け合い（共助）です。災害時に自力で避難が困難な高齢者や障害ある方等（要援護者）を支援するために、南区では、地域と連携して顔の見える関係づくりに取り組んでいますが、災害時要援護者名簿を活用した具体的な支援の進め方や、個人情報への取扱い、担い手の確保等について悩んでいるという地域の声も多く聞かれます。

そんなお悩みのヒントになる講演会を実施します。

令和6年1月26日(金) 14時～15時30分
【受付 13時30分～】
南区役所7階 701・702 会議室

対象者

災害時要援護者支援の取組みを行っている、または、これから取組みをはじめようとしている自治会町内会の方【定員 60人】

講師

田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科教授

博士（工学） 村井 祐一 氏

プロフィール

社会福祉領域を基盤とした情報活用技術（福祉情報マネジメント）に関する研究と実践に取り組み、地域の見守り、連携・協働の仕組みづくり、個人情報の適切な利用と保護などをテーマに各地で講演活動をされているほか、横浜市においても、各区の地域福祉保健計画策定・推進委員を務められるなどのご活躍をされています。

申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』またはお電話にてお申込みをお願いします。

『横浜市電子申請・届出サービス』の場合は、【災害時要援護者支援】と検索いただくか、下記【二次元コード】よりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。

【二次元コード】

申請期限 令和6年1月16日（火）まで



◎定員超過の場合は抽選になります。抽選にはずれた場合のみ、前日までにご連絡いたします。

南区災害時要援護者支援3課プロジェクト(総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課)

要援護者支援・講演会について TEL341-1137 【高齢・障害支援課】

申込について TEL341-1225 【総務課】